

# I 外国研究の視点と方法

1984年秋季相模湖研究合宿報告

— 1984. 11. 3 ~ 4 —

報告：1. オーストリア労働者スポーツ運動史研究—もう一つのドイツ研究として—

上野 卓郎

2. スポーツマンの平和運動 唐木 國彦

3. アメリカ社会におけるスポーツ—黒人競技者研究の特徴と限界— 川口 智久

参加者：早川武彦、内海和雄、伊藤高弘、山本唯博、神宮美智子

## 1. オーストリア労働者スポーツ運動史研究

—もう一つのドイツ研究として— 上野 卓郎

序 学部3年(70年)からの研究経緯をふりかえる作業を本報告の前段に据えたが、詳細はレジュメにゆずり、スポーツ研究に入ってから7年を書き留めることにする。ディレンマとして、革命史とスポーツ研究の無媒介的平行状況が生じたが、スポーツ論の問題構成(社会史、本質論と主体形成論)へのとりくみによって媒介の論理がつかめかかっている。院生時代のテーマであったオーストロ・マルクス主義が労働者スポーツ研究の中で運動史上の意味をもって再会するという機縁も生じた。端初にもっていた問題意識(教科書としてのマルクス・レーニン主義、批判として「弁証法的唯物論」の思想史の問い直しと「民主主義と社会主義」の理解)のスポーツ研究上の深化を今私の学問的展望として自覚している。この間隔りがちだった知的自慰、無国籍的研究、視野狭隘化、基軸の不安定性などのたたかいは不可欠である。

I オーストリアあるいはウィーンをなぜ研究対象とするのか

この設問への解答は難しい。あえて言えばこう

だということでの対象認識を示すほかない。オーストリアに足を踏み入れたのはいわば偶然であり、研究してはじめて対象の上での必然性を見いだしてきたのが真相だからである。結論を先に言えば、オーストリアの政治と文化の特性、思想史的凝集性が研究対象として魅力をもつこと、今日的な関心からみれば、世界史的認識としての民族と民衆の問題史(向う岸からの世界史)とのつながり、自己対象化を可能にするところというべきか。この点の説明のために、(1)オーストリアの史的理解の上での要点、(2)オーストロ・マルクス主義とは何か、(3)ショースキー大著の〈政治と文化〉分析方法について報告したい。

1. オーストリアの起源は、アジア遊牧民から中央ヨーロッパを守る「オストマルク」(東の砦)であり、最後の遊牧民としてハンガリー人が残る。ボヘミアとの中欧の覇権争いに勝利し、ハプスブルクは神聖ローマ帝国の帝位を継承する(1438—1806)。ハプスブルク帝国(1804—1918)はフランス革命から第一次大戦まで世界史的事件を形成するが、とくに1866年普墺戦争(プロイセンの勝利)はドイツ、イタリアの統一を生みだす。1867年オーストリア・ハンガリー二重王国(アウスグライヒ)という独特の国家形態もその産物である。

近現代史におけるオーストリアは国家と民族の激動の場である。19世紀ナショナリズムと革命の時代に多民族国家の矛盾が噴出し、民族と国家をめぐる革命と反動の渦が1848年革命を焦点とせしめる。これを民族の観点で見れば、諸民族の民主主義的連邦確立の努力と破綻の歴史と言ってよい。階級の観点では革命の利益の享受者は農民だけであり、その農民は帝政支持を強めるという矛盾を示す。この48年革命の構図は、1918年以後ハプス

ブルクから分離・独立した東欧各国の民主主義に影響を与えるものであった。この史的展開をロシア革命、世界大恐慌とともに現代史の一要因に加えて考察していく根拠の一端はここにある。

世紀転換期から両大戦間期のオーストリアは、政治的には国家的比重を低め、世界史の舞台から去る。だが、社会主義運動と反ユダヤ主義運動の面でも、知的・文化的な面でも(後述)、国際的な影響を与える。前者では、ヒトラーとオーストリアの関係、社会主義運動統一の試みとしてのツィンメルワイド運動が重要である。ファシズムへの抵抗運動での1934年2月蜂起も現代史研究の関心事である。戦後、中立の国際的承認(55年)、社会民主主義政権とその後退(70—82年)がオーストリアに目を向けさせた事件であろう。なお、宗教は90%がカトリックである。

2. オーストロ・マルクス主義とは何か。その研究の継続としての位置づけ。紙数の関係で省略。拙稿『体系経済学辞典』第6版(東洋経済新報社、1984)当該項目(25頁)を参照していただきたい。

3. <政治と文化>分析方法をカール・ショースキー『世紀末ウィーン—政治と文化—』(岩波書店、1983)から抽出し、なぜオーストリア、ウィーンでなければならないかの説明の一助にもしたい。ショースキーの分析視角は次の文章にうかがわれる。「真正銘の立憲政治が続いたのは約40年(1860—1900)だった。その勝利が祝われたか祝われないうちに、直ちに退却と敗北との幕開きとなった」「フランスでは、文化の『近代性』という自由主義以後の問題は、1848年の革命に引き続いて、ブルジョアジーの一種のアヴァンギャルド的自己批判として生れ、多くの前進と後退を重ねながら、第二帝政の時代から第一次大戦の前夜までゆっくりと拡がっていった。ところが、オーストリアでは、近代運動は、大部分の領域では1890年代に出現し、20年後にはもう完全に成熟していた。こうして新しい高級文化の成長は、オーストリアでは政治的危機から熱の供給を受けつつ、温室の中で行われたかのような趣きがあった」『ウィーンの文化エリート』の社会的に局限された性格

は、地方気質とコスモポリタニズムとの、伝統主義と近代主義との、その異常な結びつきと相俟って、20世紀初頭の知的発展の研究には、他の大都市よりももっとまとまりのよい状況をつくり出していた」。以下六点の分析要旨。

①一部は貴族的・カトリック的・唯美的な、一部はブルジョア的・法律尊重的・合理主義的なオーストリアの文化遺産の概括的定義。そのディレンマのアルトゥル・シュニッツラー(1862—1931)とフーゴー・フォン・ホーフマンスタール(1874—1929)への結晶。②政治的興隆期の自由主義的文化体制を都市形態・建築様式という媒体を通じて究めるものとしてのウィーンのリングシュトラッセ(1860—1880/90年代)。オーストリア人にとって一つの観念、ある時代の特徴を想起させる一つの契機(イギリス人にとっての「ヴィクトリアン」、ドイツ人にとっての「グリュンダーツァイト」、フランス人にとっての「第二帝政」に匹敵する)。設計者カミロ・ジッテとオットー・ヴァーグナーによる環境建設に関する近代思想の二つの対立する傾向—共同体的と機能主義的—の出現。③幻想の政治の出現としての反ユダヤ主義。かつての自由派による、貴族の文化的伝統の根強い力の、大衆政治という近代的目標向けへの手直し。汎ドイツ派のシェーネラー(1842—1921)、キリスト教社会派のルーエガー(1844—1910)、シオニストのヘルツェル(1860—1904)。前二者はヒトラーの鼓舞者、政治的手本となる。④フロイト(1856—1939)の「夢判断」の解説。没歴史的な思想体系としての精神分析が、歴史から彼に加えられた外傷(トラウマ)の下で形を整えていったこと。⑤その絵画の様式および思想の上で後期ハブスブルク社会の緊張の最中における芸術の移ろいゆく性格と機能とを記録に留めた画家クリムト。自由主義の高級文化の参与者から、「近代的なもの」を求めてこれに反逆し(ディー・ユンゲン、ゼセッション)、最後には純粋に装飾的な仕事に。⑥人間の新しい、合理主義以後の考え方の出現を四世代にわたって追跡する手段として、人間の統御力の伝統的なシンボルたる庭園を用いた芸術

の漸次的変容としての「庭園の変容」と「庭園の爆発」。「爆発」はそのプロセスを表現主義文化の生誕まで辿りうる（伝統的な文化秩序の破壊がクライマックスに達して再構築がはじまった新たな一層激烈な段階）。絵画でココシュカ、音楽でシェーンベルクがその代表。

この大著の一層要約した表現を次の文章でみることができよう。「近代人は『みずからの宇宙を創り直すように呪われた』者と定義する（ココシュカ）ことによって20世紀のウィーン文化はすでにその胸中を吐露していた」

## II なぜ労働者スポーツのオーストリアの問題・展開を研究するのか。

この問題が核心であり、私の研究の基軸をなすべきものであるが、仮説とも言えぬ問題意識を提示して、一定の根拠は討論で補充したい。

大きく言えば「向う岸からのスポーツ史」の構想を描くといつてよいが、この点の根拠は今のところ薄弱で、「向う岸からの世界史」の類推にとどまる。はっきり言えることとして、また当面の目標として定立できるのは、「もう一つのドイツ労働者スポーツ運動史」を描くことである。民族とプロレタリアートの問題複合性から西欧中心史観を批判する「向う岸から」を構想に含みつつ、「もう一つの」という形で、ドイツの運動史と重なりつつ独自の運動史を形成したオーストリアの社会と民衆、政治と文化のあり方からドイツと運動史自体をとらえ直すことだと言ってよい。これは、これまでのドイツの研究の視野に入っていないものであり、ドイツをドイツだけでみない視点、方法的要請によるものである。前項でみたように、東欧との接点（とくにチェコ、ハンガリー）での研究範囲と、ウィーン文化の中での労働者文化・スポーツ、その中で展開されたオーストロ・マルクス主義による思想的基礎づけという「政治と文化」分析の問題も、独自の位置づけをもつものと考え。

今のところ唯一の研究書は、R・クラマー『オーストリアにおける労働者スポーツ—1938年まで

のオーストリアにおける労働者文化史によせて』（ルードヴィヒ・ボルツマン労働運動史研究所、1981、ウィーン）である。このモノグラフはA S K Ö書記局所蔵文書の利用を中心とした細部にわたる組織史であり、資料実証的水準は保持している。だが、オーストロ・マルクス主義との関連、ドイツの運動史との関連にふれているとはいえ、あくまで「オーストリアのもの」にとどまっている。こうなると逆の一国史的限界になろう。

労働者スポーツ運動史がドイツでの展開を中心とするのは歴史的に根拠があるとしても、その全体像をドイツのみで説明するのは無理がある。1920～30年のスポーツをみる上でもウィーンはベルリンとともに重要な場である。

（付記）本報告直後、次の文献を入手した。モニカ・グレットラー『1914年までのウィーンのチェコ人のソコールと労働者トゥルンフェライン(D. T. J.)一両組織における民族運動の発展史』（R. オルデンブルク、ミュンヘン、ウィーン、1970）。ハンガリーについてはまだ関連文献を入手していない。

## 2. スポーツマンの平和運動 唐木 國彦

### はじめに

1983年夏、西ドイツではパーシングII中距離ミサイルとトマホークの配備に反対する大規模な市民運動が展開された。そこでスポーツマンは、一市民としてだけでなく、スポーツマンとして運動に参加したのであった。

「来年の夏、私の頭上にぜったい爆弾が落ちないという保障がないと、とてもこの冬のトレーニングをやる気がしません」——これは、西ドイツのある女子バスケットボール選手の反核宣言である。

この報告では、西ドイツにおけるスポーツマンの反核平和運動を分析することによって、核戦争の危機を前にしてスポーツマンが何をなすうるかを検討したい。

## I 反核平和運動の展開

限定核戦争の危機回避とミサイル配備の返上を政府に要求する「クレフェルト・フォーラム宣言」(1980. 11. 15-16)に呼応して、有志スポーツマンが「スポーツマンは核ミサイルに反対する」(1982. 10)を発表する。

そこでは、スポーツが平和を前提にすることを確認し、核ミサイルが生存を脅かし軍事費増大がスポーツ予算を圧迫している現実を告発し、連邦政府にミサイル配備の返上が要求される。

これは個人の署名をもとめる運動であったが、ドイツスポーツ連盟傘下のつぎの諸団体が組織的に取り組みを開始する。

ドイツ大学スポーツ総連合が「西ドイツ体育スポーツ運動へのよびかけ」(1982. 12. 31)を発表し、

- ・スポーツの発展に平和は不可欠である、
- ・スポーツは独自の平和運動である、

という確認のもとに、平和維持・確立のための実践と政治参加を他のスポーツ団体に訴える。

また、ドイツスポーツ少年団全国理事会も「平和へのとりくみ」(1983. 3. 4)を発表し、

- ・平和はスポーツ活動の基本的前提である、
- ・軍備は飢えと貧困克服の予算を奪っている、
- ・スポーツマンは平和事業に取り組まなければならない、

として、国際大会での東西選手の対話、頂点スポーツへの政治干渉排除、開発途上国の自立を促すスポーツ援助、他の平和運動との連帯などを訴える。

このアピールの特徴は、上部団体のドイツスポーツ連盟に具体的な行動を要求していることである。「連盟は、最初のうちこの超党派を名のる運動に反感を示したり、恐るおそる接触したりしていた」(FAZ紙)が、足元に火がついて動きだす。

ドイツスポーツ連盟会長W. ヴェイヤーは、常任理事会の見解として「自由における平和」(1983. 6. 4)を発表する。そこでは、

- ・体育スポーツ運動は民主国家の子どもでもある、
- ・民主国家は非暴力の政権交代、画一性の排除を秩序としている、

- ・スポーツに党派政治を持ち込めば連盟は分裂する、

という理由をあげ、具体的行動を訴えたドイツスポーツ少年団の要求が拒否される。W. ヴェイヤーに代表されるドイツスポーツ連盟幹部の見解によれば、平和運動への取り組みは基本的には個人の判断に属することであり、連盟としてアピールを出したり外部の行動に参加することはありえないし、してはならない、という。むしろ連盟がやるべきことは、スポーツの世界の「内的平和」を確立するために、暴力、勝利至上主義、スポーツ大会のイデオロギーの利用などを排除することである、とする。

H. ベッカーによれば、以上にあげた団体のほか、1982年から83年にかけてサッカー連盟、自転車オートバイ連盟「連帯」、体育教師連盟、教会などがスポーツと平和の問題について独自の討論会や行事を行っている。

## II 運動の特徴

西ドイツのスポーツマンの反核平和運動における第一の特徴は、個人のイニシアティブからはじまっていることである。

オリンピック、ヨーロッパ選手権の優勝者など、いわゆる有名人が先頭に立って、平和が自らのスポーツ生活にいかにか重要であるかを訴えている。

スポーツとちがって「核戦争に敗者はいない。やり直しがきかない」という危機感は、多くのスポーツマンの胸につきささる言葉であった。「人類が互いに理解し合うために貢献する」というオリンピックの理念をたんなるスローガンにとどめておくのではなく、スポーツマンの現実的な課題にしようというのである。

第二の特徴は、反核平和運動への態度が試金石となって、西ドイツのスポーツ諸組織の性格があぶりだされたことである。

ドイツスポーツ連盟幹部の保守化は、つとに指摘されてきたところであった。戦後、労働者スポーツ運動の指導者は、新生ドイツスポーツ連盟のなかで「良き伝統」を継承するつもりであったが、

60年代を通じて連盟の主導権は保守勢力に握られる。

ところが、この連盟幹部に対立する勢力が傘下のドイツ大学スポーツ総連合、ドイツスポーツ少年団に生まれていることが明らかになった。くわしく触れることはできないが、前者については、70年代前半に「新左翼」あるいは「議会外反対派」と呼ばれた新しい世代が大学に根をおろしていることを教えてくれる。

後者については、「議会外反対派」だけでなく、自転車オートバイ連盟「連帯」の存在が見逃せない。戦後唯一、労働者スポーツ運動の伝統を継承する「連帯」は、青少年スポーツの分野に影響力をもっている。それだけに、ドイツスポーツ連盟幹部の憂慮は大きいといわねばならない。

第三の特徴は、この反核平和運動に1980年のモスクワ大会ボイコットが影を落としていることである。

最初の有志よびかけ、「スポーツマンは核ミサイルに反対する」では、「オリンピックボイコットは、何がスポーツマンに対立しているか教えてくれた。もう、もてあそばれたくない」と連盟幹部への批判をかくさない。ボイコットは、「多くのスポーツマンにとって、新たな、強い政治意識をもつために決定的な事件になったし、出発点となった」(FAZ紙)のである。

### Ⅲ スポーツ運動と「政治」

上述のように、西ドイツにおけるスポーツマンの反核平和運動は、スポーツ運動と政治との関連について、新たな局面の到来を告げている。

ひとたび核戦争が起きれば、スポーツマンであろうとなかろうと区別はない。だからスポーツマン独自の反核平和運動などありえない、という考えもある。

しかし、西ドイツでの論議は、そうしたペシミズムを許さないほどの切迫感をもっている。それはドイツスポーツ連盟幹部といえども同じである。ある日突然、国境線の向うから自分たちの頭上に核ミサイルが飛んでくるという恐怖感が、それを

食い止めようとする行動に駆り立てているのである。

意見が分かれるのは、その防止策についてである。一つは、NATOとワルシャワ条約機構とのあいだの対峙を「自由社会」を守る宿命の対決とみなし、核抑止と核均衡策をすすめようとする立場である。もう一つは、核ミサイルの撤去とアメリカの戦略機構からの離脱をめざす立場である。

この選択をめぐる西ドイツで百万人規模の市民運動が展開されたことは周知のところであるが、スポーツマンも選択をせまられたのであった。ここでドイツスポーツ連盟の幹部は、「自由社会」を守るという立場に立ち、反核平和運動への加担は特定の政治党派にスポーツ運動を与するものであるという判断をもった。

他方、反核平和運動をすすめようとするスポーツマンたちは、「平和を説く資格は特定の政治思想に結び付かない」(ドイツスポーツ少年団)という立場に立ったのであった。

ドイツスポーツ連盟幹部は、そうした正当な議論をかわすため「外的平和・内的平和」論を持ち出し、「外的平和」は個人の判断にまかせ、スポーツ組織としては「内的平和」に専念すべきだと主張した。その結果、スポーツマンはスポーツにおける暴力否定の思想を徹底することにより、平和に貢献するという陳腐な結論を引出したのであった。

しかし、反核平和運動をすすめるスポーツマンにとっては、このドイツスポーツ連盟幹部たちの主張は、ナチス体制に迎合したドイツ帝国体育連合の教訓を忘れた主張であった。同時に、そこで想起されたのは戦前の労働者スポーツ運動の伝統である。

ドイツ労働者体育家連盟は、体制側の戦争準備に協力するドイツ体育連盟(DT)への批判のなかから生まれた。戦間期に開催された労働者オリンピックもまた世界平和を第一のスローガンに掲げたのである。ところが、労働者スポーツマンの戦争批判は「政治的」とされ、厳しい官憲の弾圧にさらされた。スポーツマンが平和をもと

めることは、反体制的な政治運動とみなされたのである。

この古くて新しい政治とスポーツの問題が、再び反核平和運動をめぐって西ドイツのスポーツマンのまえにあらわれたのである。ただ戦前と違うところは、特定のスポーツ組織が孤立して平和を主張するのではなく、既存の体制内化しつつあるスポーツ組織のなかにそれが浸透してきていることである。

今回の反核平和運動が提起した問題が大衆的な基盤をもつようになれば、スポーツ組織人口30パーセントの力は社会的にも無視できないものになるにちがいない。

### 3. アメリカ社会におけるスポーツ—黒人競技者 研究の特徴と限界— 川口 智久

#### I 研究対象としての黒人アメリカ人競技者

##### 1. アメリカ・スポーツの特殊性

アメリカ社会におけるスポーツにとって、またその研究に当たって黒人アメリカ人（以下黒人と略称する）競技者の問題は極めて限定された部分にすぎないように思われる。しかし、アメリカ・スポーツの構造並びにその構成員という二つの分析視角からすれば、黒人競技者は重要な位置と意味を持っている。つまりアメリカのスポーツはスペクテーター・スポーツとして現象し、極めて大きな比重をもって社会に機能している。そこには大多数の観衆としての大衆と、極めて少数のスポーツ実践者という図式が描ける。一方、パーティシパント・スポーツとしての活動は地域社会などにおいて積極的に促進され、一定の実践者層を持っている。しかし大衆のスポーツ活動に費やすエネルギー量、生活内部に占める比重はスペクテーター・スポーツに対するものが圧倒的であり、そこにアメリカ・スポーツの特殊性をみることができ

##### 2. 1920年代の大衆消費社会との関連

アメリカ社会におけるスポーツの「大衆化」を

促進した要因の一つは、いわゆる新移民の流入と彼らのアメリカ化の必要に関連する地域レクリエーション活動の組織化とその展開過程にあるとみてよい。しかもこれは都市における秩序と安寧、青少年の非行化と都市の破壊防止を中核とする「美観の原理」、非熟練による劣悪な労働条件や言語問題による欲求不満などに基づく生産現場における非能率解消のための「効率の原理」と結びついていた。

このようなスポーツを中心とするレクリエーション活動の推進は特定階級の独占的所有物たるスポーツを、大衆に対して行政主導によって与え、かつその実践可能な環境を整備するものであった。確かにこのことによって大衆のスポーツ「実践」基盤は拡大の方向を示したが、彼らはスポーツ手段の所有を保証された訳ではなかった。それはただ受動的享受を強いられたにすぎず、スペクテーター・スポーツへの移行の準備過程であった。そしてスポーツ資本は「見るスポーツ」を確立し1930年代にスポーツ王国を完成させた（スポーツ王国とはスポーツの真の大衆化が進み、大衆がスポーツ分野において主体者となったことではなくスペクテーター・スポーツの拡大・強化によって大衆を魅了し大量動員することと一部の高水準の競技者による好記録の達成に基づき世界の競技会に君臨する体制を確立したことを意味する）。勿論、このスポーツ王国が科学技術の進歩によるスポーツ関係情報の伝達の迅速化＝ラジオの普及・新聞のスポーツ頁の拡充、そして自動車の一般化による交通手段の確立などと結びついていたことも確かである。

##### 3. スポーツ分野における分離撤廃と「統合」

大衆のスポーツ実践への導入はスポーツに対する興味・関心を深化させ、スペクテーター・スポーツのより強固な基盤となった。しかし第二次大戦終了までのアメリカ・スポーツ界においては一部のスポーツ種目を除いて少数民族である黒人は白人スポーツ体制から排除されていた。そのため彼らは独自の組織（例えばプロ野球としてのニグロ・リーグ）を持たねばならなかった。

これに対し、第二次大戦後スポーツ分野における分離政策解除の兆しがあらわれ、1947年ジャッキー・ロビンソンの大リーグ入りをテコとして、黒人のスポーツ界への「統合」が進められるようになった。黒人競技者の登用は、観衆のより高度な技術に対する欲求と、経営側の利潤獲得への意欲が一致したところに生じた新しい事態であった。

このような黒人競技者の「統合」はアメリカ社会における真の人種解放の結果実現したものではなく、白人スポーツ体制下における利潤追求の一つの手段として位置づけられたものである。それゆえ、黒人競技者のスポーツ界への登場の意味と過程を明らかにすることがアメリカ・スポーツの特徴を解明する手がかりとなる。

#### 4. 歪みの象徴としての黒人競技者

スポーツは実践によって享受するという文化的特性があった。それゆえスポーツ手段を所有する一部の特権階級に独占的に支配される結果を招いてきた。しかしアメリカ合衆国における特殊な社会状況は「見るスポーツ」というスポーツ領域をつくり出し、大衆の大量動員を必然化させた。つまりこのスポーツ体制はスポーツをビジネス、利潤の対象として位置づけることを基本とし、このことを貫徹させ、そこにおける重要な商品としての黒人競技者が登場することになる。しかしながら真に解放され、統合されていない黒人がスポーツ界においてのみ「統合」を求められる状況は、アメリカ民主主義の進歩性やアメリカ・スポーツの先進性を示すものではなく、スポーツ界の歪みを象徴するものである。

#### 5. アメリカ人としての黒人

アメリカ人である黒人がなぜスポーツ界でことさら研究の対象として位置づけられるのか。人口比を超える彼らの競技者としての数量や競技成績の問題ではない。

彼らはアメリカ人であるが極めて特殊なアメリカ人である。肌の色が黒いという意味においてのみ特殊なのではない。彼らはアメリカ合衆国の成立・発展の過程で大きな役割を果たしながら、その歴史の中で虐げられ、無視されてきた人々たちであ

る。しかもこの人種的圧迫が多くの場合、白人対黒人という関係の中で捉えられていることに決定的な問題を見出さねばならない。それは黒人を被支配・被圧迫状態におしとどめておくことが黒人のみならずアメリカ人民全体を搾取するのに最も好都合であるとする支配者階級の意図に基づくものである。白人対黒人の関係の一般化は、白人労働者による黒人労働者への圧迫・対立を深化させ、その結果白人労働者への搾取を強めていく結果となっている。それゆえ、われわれは白人資本家集団対黒人を含む全労働者階級という構図を描かねばならないし、黒人問題を単なる人種問題としてではなくそれを含みこんだ階級の問題として位置づけねばならないのである。

## II 黒人競技者問題研究の傾向と特徴

### 1. 研究方法上の問題

アメリカにおける黒人競技者問題研究の方法上の問題は、階級問題としての黒人競技者の位置づけと民族解放思想の欠落である。この視点から具体的には次の三点を指摘できる。

- ① 基本問題回避、現実優先の姿勢の突出。
- ② 黒人青少年の生活実態分析と競技者輩出のメカニズムの解明の欠如。
- ③ アメリカ・スポーツの構造分析と黒人競技者の位置・役割に関する研究の不足。

1970年以降スポーツ研究の領域において多くの黒人競技者にかんする論文が発表されている。しかしこれらは、その内容からいくつかに分類することができる。

- ① 黒人青少年にとってのスポーツによる社会上昇移動との関係。
- ② 黒人競技者の技術的優位性と貢献度。
- ③ 黒人学生競技者の学業成績。
- ④ 黒人競技者利用による経済的効用。
- ⑤ チーム内における各種の人種差別 — ポジション、昇進、給与など。

### 2. 研究の限界

アメリカの支配機構は黒人問題をアメリカ社会

の維持と経済発展の安全弁として位置づけ利用してきた。現状において黒人競技者は都市のゲートをその供給源とする場合が多い。しかしそのゲートは貧困と差別の象徴として存在するが、支配機構にとってそれは温存されねばならない存在である。一方大学競技局と学術部門に属する体育学部の関係が問われねばならない。競技局はスポーツ営業部門として多数の「商品」＝学生競技者を保有する。そして多くの場合、教員は同じ学生を体育専攻学生として指導する立場にある。ここに研究上の制約と限界を見出すことができる。

### Ⅲ 黒人競技者の登場で生ずるいくつかの問題

#### 1. 黒人社会の水準向上との矛盾

多数の黒人競技者がつくり出され、またその背後に巨大な予備軍が控えているのが実情である。なぜなら黒人青少年は差別による貧困とそれに基づく知的訓練の不足、不就業・貧困という悪循環の中におかれている。また知的訓練に対する不信もある。それゆえ彼らはスポーツ技術の修得のために多くの時間とエネルギーを費やすことになる。スポーツこそが唯一の社会上昇・ゲート脱出の道と考えるからである。しかし職業競技者の需要・供給関係は多数の社会的不適応者を産み出している。一握りの傑出した職業競技者は黒人社会の水準を押し下げる作用を果しているともいえよう。

#### 2. 白人大衆への影響

黒人競技者の登場は競技水準を高め、見るスポーツとしての価値を向上させてきた。しかしいくつかの問題も指摘できよう。

- ① 黒人観の固定化
- ② 社会的距離の短縮（黒人への親近感）
- ③ 観衆としての参与一身体運動の不足

これらの諸点は今後十分に検討され、整理されるべき性質のものである。

#### 【討論・まとめ】

司会（早川）：三報告に則して以下の討論の柱で個別にすすめ、「外国研究の視点と方法」の共通

テーマは全体を総括的にとらえることで追求することとしたい。

#### (1) 政治・社会の変革とスポーツ変革の関連で。

唐木：『Journal of contemporary history』の三つの文化区分の一つに対抗文化がある。オーストリアの労働者スポーツは何故ここに属するのか。

上野：社会民主主義の運動において、社会的変化と文化的変化を考えていた。ウィーンの文化をみることで大体わかる。帝政から共和制での移行期（転換期）でのあり様からだけでは十分説明がつかない。問題点として残しておきたい。

司会：「もう一つのドイツ労働者スポーツ」とは。

上野：1848年革命でベルリンとウィーンに分かれる。1918年にハプスブルク帝政を分離することでオーストリアが成立。一般に東西ドイツをドイツと考えているが、1866年普墺戦争が転換点となっているから、普墺全体としてみる必要がある。さらにハプスブルク帝政がかかえていた多民族性（10以上の民族）をみる。そして東欧との関係でみる（例えば民族間交流がどうであったか）。これら三つを見る必要がある。「もう一つの」とは別に「向う岸からの」というのがある。東欧からということだが、根本はヘーゲルの民族観批判に立つもので、ヘーゲルの「歴史なき民族」観を見直す視点、逆の側からみるという意味でいう。

唐木：価値基準の置き方として、オーストリアは三つの問題がある。①ドイツ側からpush outされたもの、②東欧側からpush inしたもの、③オーストリア独自のものをつくるというもの。これらが「もう一つの」と「向う岸からの」の意味をもっているのではないか。

司会：今後この研究をどのように深めていくか。

上野：両大戦間期のウィーンの労働者文化のあり方を見ていきたい。精神文化・理念の原基として。そしてベルリンと比較していきたい。

#### (2) スポーツの外部・内部平和論について。

司会：スポーツマンと平和運動を「内部・外部



平和論」として両者の関係を検討して欲しい。

唐木：両者の関係をどう発展させていくかだが、ヤーンは、個人としては積極的に政治に関与すべきだが組織としては関わるべきでないとしていた。主体の側からスポーツを見ている。

内海：スポーツの変革とは何か。何を内実とするのか。内・外の接点のイメージが違っている。

唐木：伊藤論でいうスポーツの三階構造（プレイ場面、組織、社会的条件）論を借用すれば、ヴェイヤーはスポーツ場면을いったり、第二層（組織）までをいったりする。しかし外部問題といったときには後退する。

伊藤：まず輪郭を明示することが必要である。社会的条件をいうときスポーツ内部にどういう関係をもっているのか。内的・外的問題にさらに踏み込む場合、直接的に向うか、間接的・バイパスとして向うか、を解明することが大事。

唐木：その場合、枠組自体がこわされ、変化することはないだろうか。

伊藤：政治を状況、スポーツを構造と置換すれば状況が構造を破砕することがある。村山と阿部の共通点はスポーツ変革の主体がみえていないことだ。

上野：状況との関連で構造自体は普遍性をもつのか。だとすれば変革がみえないのではないか。

伊藤：I O Cの例で。第二次大戦で戦争・平和・スポーツを反省している。これをそのまま今日まで持ち込んでいる。構造の変化がない。

唐木：ドイツでは1920年代に構造の変化があり、1959年に何故第二の道を提示したか。英国の場合、1890年代でなく60年代に変わったというが。

伊藤：競技団体としては組織しやすいが、体協でも新体連でも地方レベルの団体はむづかしい。国の内外を問わず政治の庇護がないと困難だ。

唐木：政治の庇護・保護問題は独逸ではナチスの反省が強く作用している。

上野：スポーツと政治という場合、政治概念とわりわけ体制概念を明確にしておくことだ。

内海：ヴェイヤーの場合、体制内スポーツ論では。

上野：反体制的とか体制内的とかいうが、スポーツの問題をみる時、この枠組設定はなじまない。

川口：悪しき二分法ではないか。

伊藤：1930年代はこの二分法でやられてきた。

司会：この点はスポーツ固有の問題を考える上での根本問題なので今後つめていきたい。

(3) アメリカにおけるスポーツ構造について。

司会：論点としては「見るスポーツ」の肥大化を米スポーツ構造の問題としてどう捉えるかだが。

川口：スポーツの楽しみを見ることがとする一方、「するスポーツ」は健康・体力のためとするスポーツ観・体制ができてつある。

唐木：アプリアリにあるスポーツ要求が社会的に阻まれていたら国民スポーツが発展する力ではでない。この「アプリアリ」を見直さねば。

上野：米国・スポーツを世界にマス・メディアを通して広げるのは「帝国主義的手法」と違うか。

唐木：スポーツ資本とそれをとりまくマス・メディア資本とが一体となって世界に広げていく。

内海：米の「やるスポーツ」の弱さは何か。英国では施設は解決したが指導者がいない点にある。

川口：自分たちで組織できない主体の側の弱さでこれは「みるスポーツ」の力の強さにある。

唐木：施設・指導者を云々する前に、みる側においやられてしまう状況をどう考えるかだ。国民スポーツを考える上で、この前提自体の再検討を。

司会：まとめにかえて。

(1)外国研究の意味について、その国・地域住民だけでは見出せないものを見出すこと、またそのための価値基準をどう設定していくか。(2)スポーツ文化発展の様相はきれいな事ではなく政治・経済・社会の動き、民族自体のかかえる表現形態として表われる。これらの関係をダイナミックに見、描き出すことが不可欠。(3)スポーツ内・外論を問題とする中で、輪郭を構造と状況との関連でどう設定していくか。(4)体制的、反体制的スポーツ論という捉え方の持っている意味を再度検討しなおすこと。(5)「みるスポーツ」及びその前提条件の検討が国民スポーツを見ていく上で重要である。

(文責・早川武彦)